

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表	1頁
個別注記表	12頁

(第49期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## シスメックス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sysmex.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 60社

(1) 国内子会社 7社

主要な連結子会社の名称

・シスメックス国際試薬株式会社

(2) 在外子会社 53社

主要な連結子会社の名称

・シスメックス アメリカ インク

・シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー

・希森美康医用電子(上海)有限公司

・シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

当連結会計年度において、シスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドほか1社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。また、パルテック ノースアメリカ インクは、清算されたため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数等

関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

・シスメックス・ビオメリュー株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち希森美康医用電子(上海)有限公司ほか在外子会社9社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、パルテック ノルディック エービーほか在外子会社2社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうちシスメックス パルテック ゲーエムベーパーほか4社は、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの3か月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社……………主として移動平均法による低価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

在外連結子会社……………個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- i. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ii. その他の請負工事完成基準

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ③ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象……借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

#### ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却を行っております。

### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、平成27年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益として1,037百万円を計上しています。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産減価償却累計額	58,210百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	207百万円
機械装置及び運搬具	13百万円
土地	22百万円
計	<u>243百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
流動負債その他（一年以内返済予定長期借入金）	0百万円
固定負債その他（長期借入金）	1百万円
計	<u>2百万円</u>

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

208,332,432株

- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,563	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	4,985	24.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,820	28.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

- 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数  
平成25年8月29日開催の取締役会の決議によるストック・オプション  
普通株式

1,255,000株



(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	(百万円)
棚卸資産	512
未実現利益消去額	3,734
未払事業税	527
賞与引当金	1,304
その他	1,846
小計	7,924
同一納税主体による相殺	△ 13
繰延税金資産 (流動) 合計	7,911
繰延税金資産 (固定)	
有形・無形固定資産	191
未実現利益消去額	725
ソフトウェア	927
投資有価証券等	279
役員退職慰労引当金	31
退職給付に係る負債	81
繰越欠損金	961
その他	584
小計	3,781
同一納税主体による相殺	△2,500
評価性引当額	△ 951
繰延税金資産 (固定) 合計	329
繰延税金資産合計	8,241
繰延税金負債 (流動)	
前受収益	217
その他	111
小計	328
同一納税主体による相殺	△ 13
繰延税金負債 (流動) 合計	315
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	518
土地 (時価評価)	343
無形資産 (時価評価)	904
退職給付に係る資産	179
海外子会社の留保利益	8,078
法人税法上の子会社株式譲渡損	324
その他	930
小計	11,279
同一納税主体による相殺	△2,500
繰延税金負債 (固定) 合計	8,778
繰延税金負債合計	9,094
繰延税金資産 (負債) の純額	△ 853

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。  
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は192百万円減少し、法人税等調整額が222百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	56,544	56,544	—
(2)受取手形及び売掛金	55,505		
貸倒引当金	△588		
受取手形及び売掛金(純額)	54,916	54,918	1
(3)リース投資資産	8,535	8,458	△77
(4)投資有価証券			
その他有価証券	3,264	3,264	—
(5)支払手形及び買掛金	(19,873)	(19,873)	—
(6)リース債務	(883)	(867)	△15
(7)未払法人税等	(6,817)	(6,817)	—
(8)デリバティブ取引(*2)	250	250	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権は、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、割賦売掛金等の決済が長期間に亘る債権については、債権額を満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割り引いた現在価値と信用リスクを織り込んだ将来キャッシュ・フローにより算定しております。

(3) リース投資資産

これらの時価は、一定期間ごとに区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,566	3,262	1,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	1	△0
合計		1,568	3,264	1,695

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(注2) 非上場の株式等(連結貸借対照表計上額3,489百万円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	899円51銭
2. 1株当たり当期純利益	174円42銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	173円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

のれん

5年間の定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

平成27年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当事業年度の特別利益として1,037百万円を計上しています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりますが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の請負  
工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

- ① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約等  
ヘッジ対象……………借入金、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
- ③ ヘッジ方針  
金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による計算書類に与える影響はありません。



(貸借対照表等に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産減価償却累計額

20,797百万円

3. 保証債務

被 保 証 者	保証金額	保証債務の内容	摘 要
シスメックス アメリカ インク	5,602百万円	リース債務に対する保証	49,716千US\$
合 計	5,602百万円		

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

33,919百万円

長期金銭債権

260百万円

短期金銭債務

19,311百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売 上 高

102,259百万円

仕 入 高

22,513百万円

営業取引以外の取引高

5,173百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普 通 株 式	443,380	668	—	444,048

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	(百万円)
賞与引当金	931
棚卸資産	238
未払事業税	486
未払費用	156
その他	109
繰延税金資産 (流動) 合計	1,921
繰延税金負債 (流動)	1
繰延税金資産 (流動) の純額	1,920
繰延税金資産 (固定)	
ソフトウェア	927
投資有価証券等	277
関係会社株式・出資金	1,630
役員退職慰労引当金	31
その他	273
繰延税金資産 (固定) 合計	3,140
繰延税金負債 (固定)	
法人税法上の子会社株式譲渡損	324
前払年金費用	114
その他有価証券評価差額金	493
繰延税金負債 (固定) 合計	931
繰延税金資産 (固定) の純額	2,208
繰延税金資産合計	4,129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	33.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.8
外国税額控除	△ 0.4
試験研究費等税額控除	△ 4.5
評価性引当額の増減	△ 0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
その他	△ 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は256百万円減少し、法人税等調整額が282百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金は又出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員(兼任)の人数	事業上の関係				
子会社	シスメックスアメリカインク	米国イリノイ州	千US\$ 22,000	検査機器の検査及び検査機器の検査	100%	1	当社製品の販売等	当社製品の販売等	21,020	売掛金	4,250
								リース契約の債務保証	5,602	—	—
	シスメックスヨーロッパゲーエムベーハー	ドイツノルシュタット市	千EUR 820	検査機器の検査及び検査機器の検査	100%	1	当社製品の販売等	当社製品の販売等	21,554	売掛金	2,774
								資金の借入	6,041	短期借入金	2,937
								利息の支払	19	未払費用	7
	シスメックスパルテックゲーエムベーハー	ドイツゴータ市	千EUR 30	診断機器の製造、販売	100%	—	製品の供給	資金の貸付	3,426	短期貸付金	1,098
								利息の受取	21	未収収益	0
	シスメックスアイノスティクスゲーエムベーハー	ドイツハンブルグ市	千EUR 30	がん分野における診断機器の製造	100%	1	技術支援	資金の貸付	13,865	短期貸付金	5,325
								利息の受取	83	未収収益	0
	希森美康医用電子(上海)有限公司	中国上海市	千US\$ 1,000	検査機器の検査及び検査機器の検査	100%	1	当社製品の販売	当社製品の販売	47,326	売掛金	11,277
							資金の借入	22,627	短期借入金	7,051	
							利息の支払	213	未払費用	0	
							配当金	1,984	—	—	
シスメックスアジアパシフィックインターナショナルリミテッド	シンガポール	千SG\$ 11,500	検査機器の検査及び検査機器の検査	100%	1	当社製品の販売等	当社製品の販売等	6,407	売掛金	3,318	
シスメックス国際試薬(株)	神戸市西区	百万円 300	検査機器の製造	100%	—	当社製品の製造	製品の購入	12,485	買掛金	4,516	
							配当金	1,098	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売・購買に係る取引価格及びロイヤリティーの料率は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金	職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	家次恒	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.33%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	162	—	—
	林正好	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.07%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	31	—	—
	尾辺和也	—	—	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.02%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	11	—	—
	渡辺充	—	—	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	11	—	—

(注) 1. 取引の条件及び取引条件の決定方針等

平成19年7月13日開催の取締役会決議及び平成25年8月29日開催の取締役会決議により、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 職業は、取引時点のものを記載しております。
3. 議決権の所有(被所有)割合は、当事業年度末時点のものを記載しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 670円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 135円78銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 135円22銭 |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。